



JASDAQ

2021年9月28日

各位

会社名 ホウライ株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺本 敏之
(JASDAQ・コード9679)
問合せ先 執行役員総務部長 大嶋 雅樹
電話番号 03-6810-8100

「指名・報酬委員会」および「リスク委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」および「リスク委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 指名・報酬委員会

(1) 設置の目的

コーポレートガバナンスの充実のひとつとして、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置するものです。

(2) 委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をし、取締役会に対し答申を行います。

- ①取締役および監査役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- ②代表取締役の選定・解職に関する事項
- ③取締役の報酬に関する事項
- ④後継者計画（育成を含む）に関する事項
- ⑤その他委員会で審議を要する事項

(3) 委員会の構成

取締役会が選定した3名以上の取締役で構成し、その過半数を社外取締役とします。なお、委員長は取締役会の決議により選定します。

(4) 設置日

2021年10月1日

2. リスク委員会

(1) 設置の目的

コーポレートガバナンスの充実のひとつとして、当社を取り巻く環境・リスクを認識し、当社の適切なリスクテイクを支える助言を行うため取締役会の任意の諮問機関として設置するものです。

(2) 委員会の役割

リスク委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をし、取締役会に対し答申を行います。

- ①当社を取り巻く経営環境およびそれに付随するリスクに関する事項
- ②当社のリスク管理体制に関する事項
- ③その他委員会で審議を要する事項

(3) 委員会の構成

取締役会が選定した 3 名以上の取締役、社外監査役および外部有識者で構成し、その半数以上は社外取締役、社外監査役および外部有識者とします。なお、委員長は取締役会の決議により選定します。

(4) 設置日

2021年10月1日

以 上